

あなたの暮らしに笑顔と情報を

ゆがわら

広報

2020

3

Vol.698

Town of Yugawara Public Relations

contents

- 「八雲保育園」と「まさご保育園」を統合した新しい「まさご保育園」が完成しました … 2
- 3月15日(日)は、湯河原町議会議員選挙 … 5
- 町職員の給与などの状況 … 6
- 令和2年7月1日採用 湯河原町職員採用試験 … 8
- 令和2年度 湯河原町母子健康ガイド … 12
- 情報ひろば … 16



新しい「まさご保育園」が完成

※関連ページP2





Yugawara

町政ニュース

「八雲保育園」と「まさご保育園」を統合した新しい「まさご保育園」が完成しました

問こども支援課児童福祉係 内線332



落成式で町長から園児へ記念品を贈呈



八雲保育園とまさご保育園の統合新築工事が完了し、2月17日(月)に落成式が行われました。完成した新しい「まさご保育園」は、災害時には津波一時避難場所としての機能を併せ持つ保育園として、3月1日(日)から開所しています。工事期間中、皆様のご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

新しい「まさご保育園」の概要

【住所】湯河原町中央一丁目16番地1

【電話番号】62-3516

◆地上3階建て、鉄骨造

【1階】玄関ホール・事務室・医務室・ほふく室・保育室・沐浴室・調乳室・一時保育室・交流室・応接室・調理室・トイレ

【2階】保育室・遊戯室・予備室・図書スペース・トイレ

【3階】倉庫



Yugawara

町政ニュース

4月1日(水)からコミュニティバスの運行時刻と一部経路が変わります

問地域政策課企画係 内線233

【変更となる経路とバス停の位置】



地域の皆さんの便利な足として運行しているコミュニティバスに、4月1日(水)から、経路変更とバス停の新設などを行います。

また、それに伴い、運行時刻が変更になります。なお、運賃に変更はありません。

【バス停の変更について】

- ▶新設:「防災コミュニティセンター」
- ▶移設:「広崎公園前」、「真鶴中学校」
- ▶名称変更:「ヤオハン前」を「子育て支援センター」へ変更

【時刻表について】

新しい時刻表については、3月中旬以降に各バス停に掲示するほか、役場、駅前観光案内所、沿線の公共施設および商業施設などで配布します。





Yugawara
町政ニュース

第19回湯河原文学賞小説の部 受賞作品が決定しました

閩地域政策課企画係 内線224

文

化の香り高い町を
目指し、第19回湯河原文学賞小説の部では、令和元年7月1日(月)から11月11日(月)まで短編小説を募集しました。

全国から159編の作品が寄せられ、厳正なる選考の結果、梅田うめすけさんの『直木抄』が、最優秀賞に輝きました。

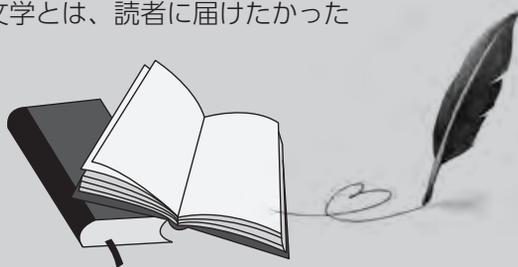
◆最優秀賞 『直木抄』

◆受賞者 梅田うめすけさん (千葉県市川市在住)

◆作品のあらすじ

直木賞で有名な、直木三十五こと植村宗一の生涯を、講師師が語る。

早稲田大学中退、菊池寛や芥川龍之介との出会い、出版社経営や雑誌へのゴシップ連載、小説家デビュー、映画製作、そして女性と借金と病気。関東大震災前後の世相を背景に、直木が書こうとした文学とは、読者に届けたかった文芸とは…。



※最優秀賞の作品は、祥伝社『小説NON6月号(5月22日発売)』に掲載予定です。

受賞者のコメント



私は、嘶(ほ)家兼57歳の大学4年生でございませう。話芸と近代文学の関わりを研究する過程で、当時の作家たちが保養に訪れ交流を深めた湯河原は、日本語と文学にとって大切な町だと知りました。大学卒業を迎えた春に、その作家たちを描いた作品で湯河原を冠した文学賞を頂き、これに優る喜びはございません。心よりお礼を申し上げます。



Yugawara
町政ニュース

町民交通傷害保険に加入して 万一の交通事故に備えましょう

閩住民課戸籍住民係 内線321・322

町

民交通傷害保険は、万一の交通事故に備えて、町民の皆さんが保険料を出し合い、お互いに助け合う保険です。

この保険は、1年契約で毎年更新が必要です。令和2年度の申し込みを、3月2日(月)から受け付けます。家族みんなで加入して交通事故に備えましょう。

◆受付期間 3月2日(月)～

※年度途中での加入も可能

◆対象 町内に在住、在勤または在学の人

◆保険料 年額1口360円(2口まで)

◆保険期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

◆保険が適用される場合 日本国内で車両(電車、自動車、バイク、自転車など)に搭乗中の事故や、歩行中にこれらの車両と衝突、接触してけがをしたときなど

※航空機、船舶の事故は除きます。

◆保険金額 最高100万円(1口当たり)

※詳しい補償の内容などは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

◆申し込み 保険料を添えて、住民課戸籍住民係窓口または左記の出張受付会場でお申し込みください。

※在勤・在学の人申し込みは、住民課窓口のみとなります。

出張受付会場

日時	会場
3月13日(金)	9:00~10:00 城堀会館
	10:30~11:30 宮下会館
3月17日(火)	9:00~10:00 門川会館
	10:30~11:30 文化福祉会館
	13:30~14:30 中央区民会館
3月18日(水)	15:00~16:00 鍛冶屋会館
	9:00~10:00 宮上会館
	10:30~11:30 観光会館
3月18日(水)	13:30~14:30 福浦会館
	15:00~16:00 川堀会館

※生活保護世帯や3級以上の障害者手帳、A1・A2の療育手帳をお持ちの場合は、町が保険料の一部を助成します。生活保護受給者証、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちください。

なお、在勤の人は健康保険証、在学の人学生証など、在勤・在学の実事確認ができるものが必要となりますので、申し込みの際にお持ちください。



Yugawara
町政ニュース

あなたのお住まいに 住宅用火災警報器は設置されていますか

消防本部警防課予防係 ☎60-0177



湯 河原町火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。湯河原町の設置率は約72%で、令和元年の全国調査結果の約82%より低い結果となっており、消防本部では設置率向上に向けた取り組みの強化を図っています。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に大変有効です。まだ住宅用火災警報器を設置していない家庭は早急に設置し、火災から大切な家族を守りましょう。

これで
安心だね!



【設置する場所】

煙感知式の住宅用火災警報器をすべての寝室と階段の上部(2階以上に寝室として使用する部屋がある場合)に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、設置してよいかわからない場合は、建物の所有者などに相談してください。

※湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。

販売している場所

ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また、警報器のリースをする業者もあります。

悪質訪問販売に注意

役場職員、消防職員、消防団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

電池切れに注意

住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置している住宅用火災警報器が、火災でない時に鳴動したり、ランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれません。定期的に点検しましょう。

設置・交換を支援します

住宅用火災警報器は、寝室などの天井や壁面に、ビスなどで簡単に取り付けられます。ご自身で設置・交換ができない人は、消防職員が取り付けの支援をしますので、気軽にご相談ください。

春の火災予防運動

3月1日(日)～3月7日(土)

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心



3月に入ると冬の寒さも峠を越え、火の取り扱いに対する注意が緩みがちになります。

春先は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、火災が発生しやすくなっています。一人一人が防火について考え、大切な家族や財産を火災から守りましょう。

令和元年火災状況 (湯河原町・真鶴町)

≪火災件数 6件≫	
火災種別	件数
建物火災	5件
車両火災	1件

いのちを守る七つのポイント

- ①寝たばこはしない
- ②暖房器具は燃えやすいものの近くで使用しない
- ③ガスコンロの使用中はその場を離れない
- ④住宅用火災警報器を設置する
- ⑤家具や衣類などは燃えにくいものを使用する
- ⑥住宅用消火器などを設置する
- ⑦普段から隣近所との協力体制をつくる

消防本部警防課予防係 ☎60-0177

3月15日(日)は、湯河原町議会議員選挙

問湯河原町選挙管理委員会(庶務課庶務係内) 内線222

私たちの暮らしの『声』を、行政に反映させることのできる一番身近な町議会議員選挙が行われます。

■投票日・投票時間

- ◆投票日 3月15日(日)
- ◆投票時間 7:00~20:00

■投票所入場券

投票所入場券は、3月7日(土)頃から郵送します。投票の際は入場券をお持ちください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票することができます。

■選挙公報の配布

3月12日(木)に、新聞折り込みで配布する予定です。新聞を購読していない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせいただくか、町の公共施設や郵便局などにも配架します。

■期日前投票

- ◆期日前投票期間 3月11日(水)~14日(土)
- ◆時間 8:30~20:00
- ◆投票所 役場第2庁舎3階第1・2会議室

■不在者投票

- ◆不在者投票期間 3月11日(水)~14日(土)

次に該当する人は、不在者投票をすることができます。不在者投票の方法など、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 神奈川県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院、入所している人
- 仕事などで長期不在の人
- 身体障害者手帳などをお持ちで、一定の条件に該当する人

■投票所

投票所はお住まいの場所によって異なります。郵送される投票所入場券に記載されていますので、ご確認ください。

投票所一覧



第1投票所 福浦会館1階



第2投票所 川堀会館1階



第3投票所 文化福祉会館1階



第4投票所 鍛冶屋会館1階



第5投票所 門川会館1階



第6投票所 城堀会館1階



第7投票所 宮下会館1階



第8投票所 宮上会館1階



第9投票所 観光会館1階



第10投票所 奥湯河原分署車庫



第11投票所 地域福祉センター2号館1階



給与などの町職員の状況

おしらせします

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 庶務課職員係 内線285

●決算額に占める人件費の状況(平成30年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成31年1月1日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)平成29年度 人件費比率
25,220人	97億9,993万円	22億7,474万円	23.2%	22.4%

※「人件費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

●職員給与費の状況(平成30年度一般会計決算)

職員数 (C)	給 与 費				一人当たり給与費 (D/C)
	給 料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
291人	10億2,983万円	1億7,426万円	4億35万円	16億444万円	552万円

※「給与費」には、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みません。

●級別職員構成比の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)

区分	級別の基準となる職務	構 成 比	
		平成30年度	令和元年度
7級	参事	3.0%	0.8%
6級	課長	16.4%	15.8%
5級	副課長・主幹	25.4%	24.8%
4級	係長・主査	14.9%	15.8%
3級	主任主事	14.2%	15.8%
2級	主事	22.4%	18.0%
1級	主事補	3.7%	9.0%
計		100.0%	100.0%

●ラスパイレス指数の推移の状況

(各年4月1日現在)

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
98.9	99.4	99.6	98.0	98.4	98.2

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。

※国家公務員の給与は、国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律の規定により、平成24年4月から平成26年3月末までの間、削減措置が取られていました。

※町では、平成25年7月から平成26年3月末までの間、職員の給与を減額して支給しました。

●初任給の状況(一般行政職)

(平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	
	湯河原町	国
大学卒	182,200円	(総合職) 195,500円 (一般職) 182,200円
高校卒	150,600円	150,600円

●経験年数別平均給料月額(一般行政職)

(平成31年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数			
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	279,820円	323,071円	361,700円	384,360円
高校卒	—	—	—	363,533円

●職員手当の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容																
扶養手当	○扶養親族(子を除く)一人につき 6,500円 ○子(扶養親族)一人につき 10,000円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき 5,000円加算。	期末・勤勉手当	○令和元年度支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.3月分</td> <td>0.925月分</td> <td>2.225月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.3月分</td> <td>0.975月分</td> <td>2.275月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.900月分</td> <td>4.500月分</td> </tr> </tbody> </table> (職務の級により加算措置あり) ※役職加算率は、平成17年4月から一律2.5%削減の独自措置を取っています。 ※令和元年8月の人事院勧告により、6月期の改定率を含めた0.05月を12月期勤勉手当に加算しています。		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.3月分	0.925月分	2.225月分	12月期	1.3月分	0.975月分	2.275月分	計	2.6月分	1.900月分	4.500月分
	期末手当			勤勉手当	計														
6月期	1.3月分			0.925月分	2.225月分														
12月期	1.3月分	0.975月分	2.275月分																
計	2.6月分	1.900月分	4.500月分																
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額55,000円までは全額、それを超えるときは55,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、2,000円から31,600円																		
手住当居	○借家・借間(家賃が12,000円超の者に限る) 家賃に応じて、27,000円を限度に支給																		
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 参事職 71,900円 課長職 58,400円 副課長職 35,500円 ※平成28年4月から、定められた支給額から20%を削減する独自措置を取っています。	その他手当	○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給(管理職を除く) ○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給(消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当) ○日直手当 日直勤務をした場合に支給																

●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額	
自己都合	湯河原町	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	1,406千円
	国	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分	
定年・勲奨	湯河原町	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	20,197千円
	国	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分	

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

(平成31年4月1日現在)

町 長	副 町 長	教 育 長	公営企業管理者
592,000円	540,000円	500,000円	486,000円
議 長	副 議 長	議 員	
420,000円	360,000円	320,000円	

※特別職の期末手当の令和元年度支給割合は、年間4.50月分です。
 ※町議会議員の期末手当の令和元年度支給割合は、年間4.45月分です。



●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	
	平成30年度	令和元年度		
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人
	総 務	42人	42人	0人
	税 務	16人	20人	4人
	民 生	67人	66人	△1人
	衛 生	26人	21人	△5人
	農 林 水 産	6人	7人	1人
	商 工	8人	7人	△1人
	土 木	18人	19人	1人
小 計	186人	185人	△1人	
政特 部別 門行	教 育	28人	27人	△1人
	消 防	75人	76人	1人
	小 計	103人	103人	0人
公営企業等 会計部門	水 道	6人	6人	0人
	温 泉	5人	5人	0人
	下 水 道	7人	6人	△1人
	国 保 事 業	4人	4人	0人
	介護保険事業	9人	10人	1人
	そ の 他	0人	0人	0人
	小 計	31人	31人	0人
合 計	320人	319人	△1人	

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。
 ※「職員数」には、特別職は含まれません。

町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや庶務課職員係窓口で公表しています。

令和2年7月1日採用 湯河原町職員採用試験

- ▶第1次試験日 4月26日(日)
- ▶試験会場 湯河原町役場
- ▶受付期間 4月6日(月)～15日(水)
- ▶第2次試験日 5月下旬予定(本人に別途通知)
- ▶試験内容
 - (1次)教養試験、適性試験、作文試験
 - (2次)個別面接、体力測定



採用予定職種、人員、受験資格

職種	人員	受験資格(※1)
一般事務職	若干名	昭和54年4月2日～ 平成14年4月1日生まれの人
消防職	若干名	

※1(全試験区分共通)高等学校卒業以上の人



応募方法

次の書類を受付期間内に、受験者本人が庶務課職員係へ直接持参してください。

提出書類

- ①職員採用試験申込書(※2)
- ②写真2枚(縦4cm、横3cm)
(1枚を①に貼り、もう1枚を持参)
- ③最終学校の卒業証明書
- ④最終学校の成績証明書

※2 職員採用試験申込書は、庶務課職員係窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
なお、町ホームページからダウンロードする場合はA4横で印刷してください。



問庶務課職員係 内線285・286

Health avi 不妊や不育症に悩むご夫婦へ 不妊・不育症治療費助成を実施しています

町では、不妊や不育症に悩むご夫婦が安心して治療を受けることができるよう、不妊・不育症治療費の一部を助成します。お気軽に保健センターにご相談ください。

【対象】

不妊・不育症の治療を受ける妻の年齢が43歳未満であるご夫婦のうち、次のすべてに該当する人

- ①法律上の婚姻をしている夫婦
- ②助成金申請日の1年前から、町内に住所を有していること
- ③夫婦の前年度の所得の合計額が730万円未満であること
- ④他の市町村から助成を受けていないこと
- ⑤町税などの滞納がないこと
- ⑥不妊治療助成は、神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成決定を受けていること(申請は助成決定日から6か月以内)



【助成内容】

区分	対象経費	助成額	助成回数
不妊治療	体外受精、顕微授精による治療費(保険外診療)	治療費から県助成金を控除した額に対し、1回10万円まで ※治療法により1回5万円まで	治療の初日における妻の年齢 ・39歳以下 通算6回 ・40歳以上42歳以下 通算3回
不育症治療	不育症治療費(保険外診療)	治療費の1/2(30万円まで)	

※申請方法など、詳しくは保健センター健康指導係にお問い合わせください。

☎保健センター健康指導係 内線367

神奈川県不妊に悩む方への 特定治療支援事業のおしらせ

不妊治療のうち、保険外診療である体外受精および顕微授精(特定不妊治療)について、治療費の一部を助成します。

【助成内容】

- 1回の治療につき15万円(上限額)
 ※初回の治療に限り30万円(上限額)。なお、治療方法によっては7万5千円(上限額)の助成となります。
 ※年齢、所得の制限があります。男性不妊治療も対象です。
 ※詳しくは、小田原保健福祉事務所にお問い合わせください。

☎小田原保健福祉事務所保健福祉課
☎32-8000 内線3235

神奈川県不妊・不育専門相談 センターのご案内

「私って、不妊症?」、「どんな治療をするの?」など、赤ちゃんを授かる日を待っている人へ、検査や治療方法などについての相談や、不妊や流産を繰り返す不育症について、専門家が相談に応じます。

◆助産師による不妊・不育症の電話相談

☎0463-34-6717

日時 3月4日(水)、18日(水) 9:00~11:30

◆医師による面接相談(予約制)

☎045-210-4786(予約電話番号)

面接日時 3月4日(水)、18日(水) 14:00~16:00

場所 平塚保健福祉事務所

☎神奈川県健康増進課 ☎045-210-4786

Health avi ヘルシープラザの体操教室で心も体も健康に 各種体操教室 参加者募集!!

各種体操教室の開催日・時間・定員

教室名	開催日	時間	定員	
ウォーキングエアロ	4月7日～6月16日 毎週火曜日(5月5日を除く)	19:30～20:45	40人	
体幹エクササイズ	4月2日～6月4日 毎週木曜日	9:30～11:00	40人	
ヨガ(木曜クラス)	4月2日～6月18日 毎週木曜日(4月9日、5月7日を除く)	13:30～15:00	60人	
ヨガ(日曜クラス)	4月5日～6月14日 毎週日曜日(5月3日を除く)	13:15～14:45	40人	
いきいき健康体操	ゆったりクラス	9:30～11:00	20人	
	ほのぼのクラス	4月3日～6月19日 毎週金曜日(5月1・8日を除く)	11:00～12:30	20人
	はつらつクラス		13:30～15:00	40人
	はっするクラス	4月1日～6月17日 毎週水曜日(4月29日、5月6日を除く)	13:30～15:00	40人
友遊クラブ	4月18・25日、5月2・16・23日、6月6・20日、7月4日(全て土曜日)	9:30～10:30	15人	

<ウォーキングエアロ・体幹エクササイズ・ ヨガ(木・日クラス)・いきいき健康体操>

- ◆対象 16歳以上の人(いきいき健康体操は60歳以上の人)で、心臓や血圧に支障のない人
- ◆持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル
- ◆参加料 各教室 4,000円(全10回分)

※いきいき健康体操は、クラスによって内容(運動強度)が違います。詳しくはヘルシープラザまでお問い合わせください。

<友遊クラブ>

- ◆対象 4歳～6歳(年中・年長)の未就学児
 - ◆持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、タオル
 - ◆参加料 6,400円(全8回分)
 - ◆申し込み 各教室とも、電話でヘルシープラザへ(9:00～21:00)
- ※参加料を添えて、直接受け付けも可

☎ヘルシープラザ ☎62-1333

Health avi みんなで気軽に楽しもう! ファミリーバドミントン教室



子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

- ◆日時 3月17日(火) 19:15～21:00
- ◆場所 町民体育館(途中からの参加も可)
- ◆対象 小学生以上 ※小学生は保護者同伴
- ◆費用 無料(申し込み不要、直接会場へ)
- ◆持ち物 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物
- ◆講師 湯河原町スポーツ推進委員

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

Health avi 小田原保健福祉事務所の 相談と検査のお知らせ

内容	日程	時間
認知症相談	3月6日(金)	13:30～16:30
精神保健福祉相談	3月12日(木)	13:30～16:30
	17日(火)	
	26日(木)	
エイズ相談・検査	3月18日(水)	9:00～11:00
療育歯科相談	3月19日(木)	9:00～15:30

※各検査・相談ともに要予約



☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000
内線3236(療育歯科相談)・3246(そのほかの相談、検査)

健康一番!!

おがわひろゆき 小川浩行 栄養士の

カラダに効くワンポイントアドバイス



「新生活を元気に迎えよう」

◆**まずは朝食を摂ろう**
 朝食は一日の始まりです。ゆっくり時間が持てる人、慌ただしくて時間が持てない人などさまざまですが、朝食を摂ることで次の効果が期待できます。

①**生活リズムが整いやすくなる**
 朝食を摂る習慣をつけると、夜食を摂らない、朝早く起きるなど生活リズムが作られます。

②**仕事や勉強の効率アップ**
 脳のエネルギー源でもあるブドウ

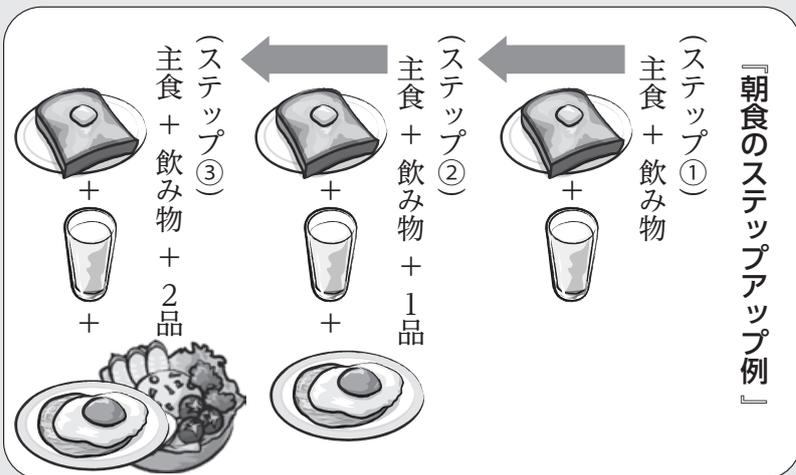
糖が補給されることにより、脳や体がしっかりと目覚め、仕事や勉強に集中しやすくなります。

③**肥満予防**
 朝食を摂らないことが、ついつい昼食を食べ過ぎてしまう原因に。その結果、必要以上にエネルギーを体に蓄えてしまいます。

④**便秘にも効果あり**
 朝食を摂ることで胃腸が刺激され、排便が促されます。

◆**どんな朝食がいいの？**
 理想は主食（ごはん・パン・麺など）、主菜（肉・魚・卵・大豆類など）、副菜（野菜、きのこなど）を揃えることです。就寝中に失われた水分を補給するために、飲み物もあるといいでしょう。

それぞれの生活スタイルに応じて、朝食の内容を考えてみましょう。



☎ 62-11100
 〓 学校教育課教育指導係

3月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 4日(水) マタニティクラス④ 9:50~10:00
- 11日(水) かるがも育児教室 9:30~10:00
乳幼児と保護者
- 12日(木) マタニティクラス⑤ 9:50~10:00
- 13日(金) 3歳6か月児健康診査 12:45~13:00
平成28年8月生
- 16日(月) 2歳児歯科検診 13:15~13:30
平成30年2・3月生
- 18日(水) 1歳児歯科教室 9:15~9:30
平成31年1・2月生
- 24日(火) 4か月児健康診査 12:45~13:00
令和元年10・11月生

※時間は受付時間です。

子育て支援センターゆたぼんの休館日が変更になります



4月1日(水)から、子育て支援センターゆたぼんの休館日が変更になります。

休館日 毎週日・月曜日および祝日
 ※開所時間に変更はありません。
 ※子育て支援センターゆたぼんの休館日変更に伴い、子育てサロン、ファミリーサポートセンターの休業日も同様に変更となりますので、ご注意ください。

〓 子育て支援センターゆたぼん

☎ 20-4940



保存版
このページは年間
予定表になっているよ。おうちに保存
して活用してね。

令和2年度 湯河原町

乳幼児健康診査の年間予定

◆会場 保健センター *対象者には、おしらせや必要書類を送付します。

月	4か月児健康診査 (受付時間12:45~13:00)		1歳6か月児健康診査 (受付時間12:45~13:00)		3歳6か月児健康診査 (受付時間12:45~13:00)	
	日	対 象	日	対 象	日	対 象
4月			17日(金)	平成30年9月~10月生	10日(金)	平成28年9月生
5月	26日(火)	令和元年12月~令和2年1月生			15日(金)	平成28年10月生
6月			19日(金)	平成30年11月~12月生	12日(金)	平成28年11月生
7月	28日(火)	令和2年2月~3月生			10日(金)	平成28年12月生
8月			21日(金)	平成31年1月~2月生	7日(金)	平成29年1月生
9月	29日(火)	令和2年4月~5月生			11日(金)	平成29年2月生
10月			16日(金)	平成31年3月~4月生	9日(金)	平成29年3月生
11月	24日(火)	令和2年6月~7月生			13日(金)	平成29年4月生
12月			11日(金)	令和元年5月~6月生	4日(金)	平成29年5月生
1月	26日(火)	令和2年8月~9月生			15日(金)	平成29年6月生
2月			19日(金)	令和元年7月~8月生	12日(金)	平成29年7月生
3月	23日(火)	令和2年10月~11月生			12日(金)	平成29年8月生
持ち物	母子健康手帳 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・当日朝の尿 事前に送付したアンケート	

母子の健康相談とセミナーの年間予定



◎育児相談

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆受付時間 9:30~11:00
- ◆会場 保健センター
- ◆内容 身体計測、相談(助産師・保健師・栄養士など)、ウェルネス・タッチケア®
- ◆持ち物 母子健康手帳

日		程	
4月24日(金)	5月22日(金)	6月26日(金)	7月17日(金)
8月28日(金)	9月25日(金)	10月23日(金)	11月27日(金)
12月18日(金)	1月29日(金)	2月26日(金)	3月26日(金)

◎育児教室(かるがも)

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆時間 10:00~11:00 ◆会場 保健センター

日		程	
4月15日(水)	5月13日(水)	6月10日(水)	7月8日(水)
8月5日(水)	9月9日(水)	10月14日(水)	11月11日(水)
12月9日(水)	1月13日(水)	2月10日(水)	3月10日(水)

◎離乳食講習会(予約制)

- ◆対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- ◆受付時間 9:45~10:00 ◆会場 保健センター
- ◆内容 離乳食の進め方や作り方の話、調理実習
- ◆持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナなど)

日		程	
4月21日(火)	6月16日(火)	8月18日(火)	
10月20日(火)	12月15日(火)	2月16日(火)	

◎マタニティクラス

- ◆対象 妊娠中の人とその家族
- ◆会場 保健センター
- ◆持ち物 母子健康手帳、筆記用具



※1コースは5日間です。予約の必要はありませんが、途中から参加される場合は、事前にご連絡ください。お父さんもぜひ一緒にどうぞ!!

内 容	時 間	日 程			持 ち 物
		1コース	2コース	3コース	
① ママとベビーのデンタルヘルス ウェルネス・タッチケア®、友達の手	10:00~12:00	6月3日(水)	10月27日(火)	令和3年2月8日(月)	歯ブラシ 手鏡
② おっぱいの手入れ、お産の準備と経過、妊婦体操	10:00~12:00	6月8日(月)	11月4日(水)	2月17日(水)	動きやすい服装で
③ 楽しくおいしくヘルシーに(調理実習)、絵本を楽しもう	10:00~13:30	6月17日(水)	11月9日(月)	2月25日(木)	エプロン 三角巾
④ 赤ちゃんのいる毎日をイメージ、ウェルネス・タッチケア®、先輩ママとのティーパーティー	10:00~12:00	6月25日(木)	11月17日(火)	3月3日(水)	
⑤ ウェルネス・タッチケア®、赤ちゃんのお風呂	10:00~12:00	7月1日(水)	11月25日(水)	3月11日(木)	エプロン バスタオル1枚

【ウェルネス・タッチケア®】ふれあいを通じて「愛されている」という自己肯定感を高めるスキンシップの方法です。
※内容は若干の変更がある場合があります。

歯科教室と歯科検診の年間予定



◎ 1歳児歯科教室

- ◆受付時間 9:15～9:30 ◆会場 保健センター
- ◆内容 歯みがき、ウェルネス・タッチケア®、幼児食試食、育児相談
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

日 程	対 象
5月20日(水)	平成31年3月～4月生
7月15日(水)	令和元年5月～6月生
9月16日(水)	令和元年7月～8月生
11月18日(水)	令和元年9月～10月生
1月20日(水)	令和元年11月～12月生
3月17日(水)	令和2年1月～2月生

*対象者には、おしらせを送付します。

◎2歳児歯科検診・2歳6か月児歯科検診

- ◆受付時間 13:15～13:30 ◆会場 保健センター
- ◆内容 診察(歯科医師)、歯科保健指導・必要時予防処置とフッ素塗布(歯科衛生士)、ウェルネス・タッチケア®
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

< 2歳児歯科検診 >

日 程	対 象
5月18日(月)	平成30年4月～5月生
7月20日(月)	平成30年6月～7月生
9月14日(月)	平成30年8月～9月生
11月16日(月)	平成30年10月～11月生
1月18日(月)	平成30年12月～平成31年1月生
3月15日(月)	平成31年2月～3月生

< 2歳6か月児歯科検診 >

日 程	対 象
4月20日(月)	平成29年9月～10月生
6月15日(月)	平成29年11月～12月生
8月17日(月)	平成30年1月～2月生
10月19日(月)	平成30年3月～4月生
12月14日(月)	平成30年5月～6月生
2月15日(月)	平成30年7月～8月生

*対象者には、おしらせを送付します。

予防接種の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。定期予防接種は、いずれも自己負担はありません。

◆予防接種指定医療機関

湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町の指定医療機関で接種できます。事前に電話などで確認してください。

- ◆持ち物 母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証



◎定期予防接種の種類と対象年齢

種 類	法律で定めた対象年齢	接種間隔と回数
B型肝炎	0か月～1歳未満	1回目接種後27日以上の間隔で2回目、1回目の接種から139日以上の間隔で3回目を接種
BCG	0か月～1歳未満	1回
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上の間隔で3回 追加:3回目終了後、7か月以上あけて1回
小児肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳未満	初回:生後2～7か月未満に27日以上あけて3回 追加:3回目終了後、60日以上あけて、1歳以降に1回
四種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・不活化ポリオ	3か月～7歳6か月未満	初回:20日～56日間隔で3回 追加:3回目終了後、1～1年半の間に1回
二種混合(四種混合の2期) ・ジフテリア ・破傷風	11歳～13歳未満	1回
麻しん風しん混合(MR)	1期:1歳～2歳未満 2期:H26年4月2日～H27年4月1日生	1期:1回(1歳になったらすぐに) 2期:小学校就学前の1年間に1回
日本脳炎	1期:6か月～7歳6か月未満 2期:9歳～13歳未満	1期:6～28日間隔で2回 6か月以上あけてもう1回 2期:1回
すいとう 水痘	1歳～3歳未満	1歳～1歳3か月までに1回 初回接種後6～12か月あけてもう1回

ロタウイルス 令和2年10月開始 対象者に個別通知します。

源頼朝旗挙げ武者行列

問観光課振興係 内線711~715



- 日時 4月5日(日) 10:00~
※小雨決行(雨天中止)
 - 内容
 - 10:00 武者の名乗り、出陣の儀(五所神社)
 - 11:00 武者行列(五所神社~桜木公園)
 - 11:30 武者の名乗り、出陣の儀(桜木公園)
 - 13:30 おかえりなさい!船越英一郎イベント(桜木公園)
- ※13:40から城願寺にて、土肥祭(土肥実平・源頼朝主従法要、焼亡の舞など)を開催

平治の乱に敗れ、伊豆に流されていた源頼朝は、治承4(1180)年、湯河原の豪族、土肥実平の助けを得て、平家打倒の兵をあげました。手づくりの鎧・兜をまとった約100人の鎌倉武者が、町内を練り歩き、当時を再現します。



源頼朝役にゲストの船越英一郎さんをお迎えするよ!



第47回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

洋ランとは一味違う、地味な中にも凛とした美しさを持つ東洋蘭の展示会を開催します。

- 日時 3月13日(金)~15日(日) 9:00~17:00 (最終日は15:00まで)
- 場所 観光会館2階中会議室
- 主催 神奈川愛蘭会



地域の歴史と文化の探訪

宮下・城堀の歴史的文化財を学びませんか

社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

- 日時 3月19日(休) 9:00~12:00
※小雨決行
- コース 五所神社(集合)→不動堂→薬師堂→城願寺(解散)
- 定員 15人(先着順)
- 費用 300円(資料代、保険料など)
- 持ち物 飲み物、タオル、筆記用具
※歩きやすい服装・靴でお越しく下さい。
- 講師 梅原紘明さん
- 申し込み 3月16日(月)までに、社会教育課社会教育・青少年係へ



吉浜小学校

広がる地域とのネットワーク

吉浜小学校では、ボランティアさんや外部講師の方の活用を積極的に進めています。その一部をご紹介します。

4年生は、総合的な学習の時間で「安心安全町づくり(福祉)」をテーマに車椅子と手話の体験学習をしました。町の社会福祉協議会や手話サークルの方に来ていただくことで、初めて車椅子に乗ったり、自分の名前を手話で伝えたり、とても貴重な体験をすることができました。



5年生は、総合的な学習の時間に、湯河原の災害や避難所生活、自主防災組織など「防災」に関わる事柄をさまざまな視点から調べてきました。防災倉庫の中身を見せていただいたり、炊き出しの実演をしていただいたり、地域の皆さんからたくさんのお話を学ぶことができました。学習発表会では、こ



れまでの学びをさまざまな方法で発表しました。

6年生は、1月18日(土)に卒業記念講演を開催しました。講師に福島県野口英世記念館から学芸員の森田鉄平さんを迎えて「世界の医学者 野口英世の志」というテーマで講演をしていただきました。野口英世が若い時から持っていた高い志が、世界に羽ばたくきっかけになったことを、資料を交えてお話ししてくださいました。今回の講演は「今の自分」と「将来の自分」を見つめるきっかけとなり、卒業にむけてよい機会だったと思います。以下は児童の感想を紹介します。



- ・野口英世が沢山の言語を話すことができ、コミュニケーションのすばらしさを知りました。
- ・努力すればみんな成功するわけではないが、成功した人はみんな努力したんだと思った。
- ・思いついたらすぐに動くことができる行動力がすごいと思った。
- ・英世は努力もしたが、周りへの感謝を忘れていないことがすごいと思った。
- ・お母さんは字が書けないのに、英世のために勉強したというところはすごく感動した。
- ・英世が言った「正直 目的 忍耐」は、自分を磨くために少しでも意識したいと思いました。

これらの体験は「吉小のあしあと」として引き継いでいきます。

☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100



3月学校行事

湯河原中学校

- 11日(水) 卒業式
- 12日(木) 新入生体験授業
- 13日(金) 授業参観(1年)・学年懇談会(1年)
校内高校説明会(2年)

吉浜小学校

- 2日(月) 見守りボランティア招待・給食
- 4日(水) バンド演奏
- 5日(木) 授業参観・PTA総会・学級懇談会
- 6日(金) 英語の日
- 9日(月)~13日(金) 大そうじ週間
- 19日(木) 卒業式

湯河原小学校

- 4日(水) PTA総会・懇談会(1~5年)
- 5日(木) ホタルの幼虫放流体験(1年)
- 17日(火) 大掃除
- 19日(木) 卒業式

東台福浦小学校

- 2日(月) 学校支援ボランティア活動連絡会
- 4日(水) 保護者と先生の会総会・学級懇談会
- 9日(月)~13日(金) 清掃強調週間
- 19日(木) 卒業式

★町内小中学校共通★ 25日(水) 修了式・離任任式 26日(木)~4月4日(土) 春季休業 4月6日(月) 始業式・入学式

町県民税や所得税の申告はお早めに

☎ 国税務課課税係 内線261~263

期限が近づくと窓口が大変混雑します。早めに申告しましょう。

申告受付会場	申告期間	問い合わせ
役場第2庁舎 3階会議室	(所得税・町県民税) 3月13日(金)まで	税務課課税係 ☎63-2111 (内線261~263)
小田原税務署	(所得税)3月16日(月)まで	☎35-4511
小田原青色申告会	(所得税)3月16日(月)まで	☎24-2614

※ 3月16日(月)は、町県民税のみ、役場第2庁舎1階の税務課窓口で受け付けます。

※ 国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利なサービス『国税電子申告・納税システム(e-Tax)』をご利用ください。(https://www.e-tax.nta.go.jp)

就学援助のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

町内に在住し、小・中学校にお子さんが通学している家庭で、経済的理由により就学が困難な場合、または特別支援学級に在籍している場合に、給食費や学用品などの購入費用の一部を援助する制度があります。

☎ 生活保護世帯やこれに準ずる世帯、または特別支援学級に在籍する児童生徒がいる世帯

☎ 次の申請書類などを4月13日(月)までに、保護者が直接学校に提出してください。

- ① 就学援助費交付申請書
- ② 世帯全員の令和元年中の収入がわかる書類
- ③ 委任状
- ④ 口座届出書と通帳のコピー

※ 申請書類は、学校で受け取ってください。

湯河原中学校卒業式のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

中学校卒業式の実施日について、町民カレンダー内で3月10日(火)とお知らせしていましたが、次のとおり変更となりました。

変更後:3月11日(水)

変更前:3月10日(火)

「あゆみの会」参加者歓迎

☎ 社会福祉課障がい福祉係 内線312

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

☎ 3月4・18日(水) 10:00~11:30

3月25日(水) 10:00~13:00

☎ 子育て支援センターゆたぼん2階

(広告)

町会計年度任用職員の登録について

☎ 庶務課職員係 内線285・286

令和2年度の町会計年度任用職員(旧:非常勤職員)の登録を開始します。この登録制度は、任用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

☎ 18歳以上(高校生を除く)

※ 令和2年度から年齢の上限は撤廃されました。

登録期間

令和2年4月1日~令和3年3月31日

職種 一般事務員、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、教育補助、用務員、介護支援専門員など

☎ 町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課職員係へ提出(資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出)

※ 職種によっては、個別に募集する場合があります。

教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

☎ 3月23日(月) 13:30~

☎ 教育委員会会議室(防災コミュニティセンター1階)

※ 傍聴希望者は、3月19日(木)までに学校教育課管理係へご連絡ください。

明るい職場に転職しませんか!

湯河原のホテルパートさん募集中!!

客室清掃と共用部清掃の方は、お子様を会社内託児所で無料お預かり致します(1才半以上)

★土・日のみの勤務も可 ★未経験者歓迎 ★希望休み可
★シルバー世代活躍中! ★学生アルバイト可(高校生可)

客室清掃

共用部清掃 ★女性活躍中

大浴場清掃 ★男性活躍中

時間●9:30~13:30 時給●1,020円

勤務●週2~5日

☎ 小田原駅より送迎有り

待遇/交通費支給有り、有休有り、制服貸与、社保完備(職種による)、保養施設有り

応募/電話又はメールで連絡の上、履歴書(写真貼付)持参でお越し下さい。

土・日も受付致します。面接日・場所は追って連絡致します。

布団敷き ★学生アルバイト活躍中

時間●18:00~20:00

給与●1勤務 2,400円(交通費含む)

勤務●週2~4日(シフト制・希望休OK)

総合ビル管理・安心と信頼の全国60ヶ所のネットワーク
日東カストディアル・サービス株式会社 <http://www.nitto-cs.jp>

【小田原支店】小田原市早川 3-14-16 (箱根板橋駅より徒歩7分) ☎0465-24-0773 (採用係)

多重債務相談窓口のご案内

専門の相談員が借金整理のアドバイスや情報提供をします。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にお電話ください。

▶ 財務省横浜財務事務所

☎045-633-2335

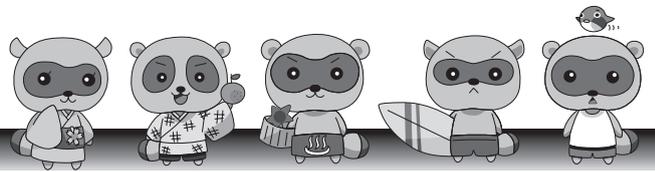
(平日9:00~12:00/13:00~17:00)

▶ 小田原市消費生活センター

☎33-1777

(平日9:30~12:00/13:00~16:00)

☎ 住民課戸籍住民係 内線321・322



「made in ゆがわら」 認定品新規募集!

☎湯河原町商工会 ☎63-0111

町では、観光産業、商業、農林水産業が連携し、名物料理や商品を湯河原ブランド「made in ゆがわら」として認定する事業を推進しており、町を訪れた観光客へおもてなしができる商品を募集しています。

【募集する商品】

- 下記の条件に一つでも当てはまる商品
- ①町内で収穫された産品または収穫された原材料を主に使用しているもの。
 - ②町内で販売または加工されているもの。
 - ③湯河原町の地域活性化に意欲を持つ事業者が生産しているもの。また、町民が薦めるもの。
 - ④ネーミングおよびパッケージデザインに魅力があるもの。また、類似品があっても特性に独自性や新規性があるもの。
 - ⑤古くからの湯河原町の人々の技術が施されているもの。町内で10年以上営業している事業者が生産しているもの。

※町税などを滞納していない事業所などに限ります。

【応募期間】

3月19日(木)～5月15日(金)

【応募先】

湯河原町商工会事務局

※応募方法など、詳しくは湯河原町商工会へ

自衛隊の歩行訓練が行われます

☎地域政策課防災係 内線234・235

大規模災害に備え、陸上自衛隊第1高射特科大隊(駒門駐屯地)による歩行訓練が町内で行われます。

当日は、迷彩服の自衛隊員約50人が参加して歩行訓練を行います。大規模災害時に救助活動などを円滑に行うための訓練ですので、緊急事態と間違いないよう、ご注意ください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☑3月11日(水) 8:30～11:30

訓練のコース

真鶴方面～国道135号～県道740号
兎沢経由～ゆめ公園～宮渡橋～幕山公園通り



令和2年度 学校施設開放利用団体説明会

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

年間を通じて、小・中学校の体育館やグラウンドの利用を希望する団体への説明会です。利用を希望する団体は、必ずご出席ください。

☑3月4日(水) 19:30～

☒防災コミュニティセンター2階
206会議室

(広告)

「湯河原町プレミアム付商品券」の 使用期限について

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314
湯河原町商工会 ☎63-0111

住民税(均等割)非課税の人で申請をした人や、3歳未満の乳幼児のいる子育て世帯の世帯主にお送りした「プレミアム付商品券購入引換券」で購入することができる「湯河原町プレミアム付商品券」の使用期限が、3月31日(火)までとなっています。

使用期限を過ぎると無効となりますので、まだ商品券を使用していない人は、「湯河原町プレミアム付商品券」取扱店の表示がある店舗で、期限までに利用してください。

叙位・叙勲の伝達および湯河原町表彰の 表彰状・記念品贈呈について

☎秘書広報室 内線247

元町議会議員の故 ^{まつの みつる}松野 満さんの生前の功勞に対し、令和元年11月17日付で正六位に叙され、旭日双光章を受章されたことに伴い、1月28日(火)、富田町長からご遺族に伝達が行われました。

今回の受章は、町議会議員として10期36年の永年にわたる地方自治への貢献が認められたものです。

また、あわせて、令和2年1月6日に受賞された、湯河原町表彰の表彰状および記念品の贈呈も行われました。

午前・午後のみ勤務でも大丈夫!

『湯河原温泉ちとせ』パート・アルバイト募集

■職種(シフト制) 勤務時間応相談

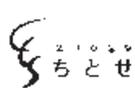
- ①フロント 7:00～22:00(シフト制)
- ②ナイトフロント 21:00～翌7:30(休憩・待機時間有)
- ③調理補助 7:00～12:00 16:00～21:00
- ④食器洗浄 7:30～11:00 17:30～21:30
- ⑤調理 6:30～12:00 17:00～20:30

■賃金 ①②③④時給1,026円(基本給1,011円+財形奨励金14円(厚生年金加入者))

⑤時給1,319円(基本給1,300円+財形奨励金19円(厚生年金加入者))

■休日 要相談(9日以上シフトにより)

■その他 社保完備、交通費当社規程支給、制服貸与



☎湯河原温泉ちとせ ☎63-0121 担当:清水

湯河原町宮上281-1(湯河原駅よりバスで6分)
神奈川県市町村職員共済組合保養所(藤田観光(株)運営受託施設)

心も体もリフレッシュ

健康づくりの集い

☑3月14日(日) 10:00～12:00

☒場文化福祉会館2階第2会議室

☒理学療法士による運動、お花を楽しむ(一輪花体験)、浄化療法(エネルギー療法)

定20人(先着順)

費500円



☎湯河原健康生活ネットワーク
上田 ☎63-3514

町営孫込住宅入居者募集

☎社会福祉課社会福祉係 内線314

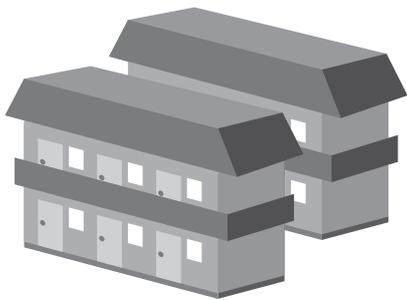
募集物件

- ▶ 部屋 2号棟1階101号室
- ▶ 家賃 1万3,100円～
- ▶ 間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ
- ▶ 敷金 3か月分
- ▶ 入居時期 4月15日(水)以降

☑ 次の全てに該当する人

- ① 成人であり単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)
- ② 住民登録があり、1年以上町内に在りまたは在勤の人
- ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
- ⑤ 町税などを滞納していない人
- ⑥ 県内在住の連帯保証人がいる人
- ⑦ 暴力団員でない人

☑ 3月16日(月)までに、社会福祉課で配布する所定の申込用紙に必要書類を添えて社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)



不要なレジ袋は辞退しましょう

☎環境課保全係 内線552・553

令和2年7月から、レジ袋の有料化が法律で義務付けられます。

海洋プラスチックごみが世界的に問題化しており、プラスチックの破片が魚の体内に蓄積し、人の健康にも影響をおよぼすと危惧されています。

お買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋は受け取らないよう心掛けましょう。

ごみの減量にご協力をお願いします。

ドライブレコーダー設置補助事業について

☎まちづくり課交通安全係 内線531

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(限度額1万円/台まで)を補助します。

☑ 町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※ 補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前に申請手続きをしてください。

※ 補助対象となるドライブレコーダーや申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

紙は貴重な資源ごみです

☎環境課保全係 内線552・553

リサイクルできる紙が、燃えるごみと一緒に出されていることがあります。

お菓子の箱やティッシュペーパーの箱、包装紙、封筒などは紙袋に入れるなどして、毎月第3、第5木曜日の「新聞・雑かみの日」に出してください。

※ ティッシュペーパーの箱の取出し口のビニールは、はがしてください。

小田原市消費生活センターのご案内

☎小田原市消費生活センター
 ☎33-1777(相談専用電話)

消費生活に関する架空請求や悪質商法、契約のトラブルなど、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

☑ 月～金曜日(年末年始・祝日除く)
 9:30～12:00/13:00～16:00

☑ 小田原市役所2階地域安全課内

ありがとうございます 湯河原町への寄附

☎財政課財政係 内線242

昨年12月に、町内在住の橋本経子様から、防災基金として500万円の寄附をいただきました。

寄附金は今後、町の防災に関する事業の充実に役立てさせていただきます。

オレンジマラソン 10kmコースの変更について

3月29日(日)開催の「2020湯河原温泉オレンジマラソン」について、コースとなっているオレンジラインで、がけ崩れが発生し、復旧工事に伴う通行止めのため10kmの部のコース内容を、オレンジラインで折り返すコースに変更します。

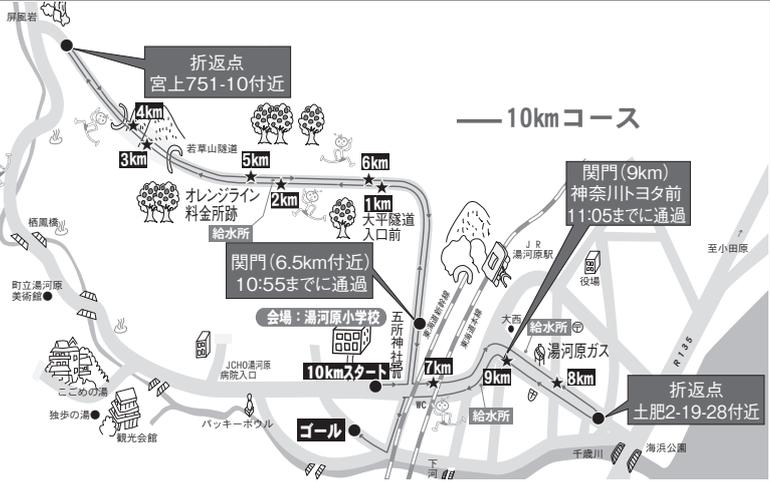
※ オレンジマラソン開催中、コース周辺で交通規制を実施します。迂回などにご協力をお願いします。

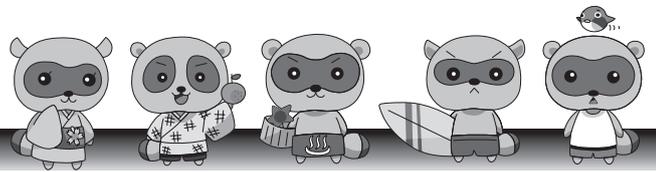
☑ 3月29日(日) 受付8:00～9:30/スタート10:00

交通規制 9:30～11:30

場 湯河原小学校

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125





不要になった軽自動車・バイクの 廃車申告を忘れずに

問 税務課課税係 内線261~263

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。申告をしないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車やバイクなどの所有者に課税されますので、廃車申告手続きは、3月31日(火)までに済ませてください。

手続き・問い合わせ先

車種	問い合わせ先
原動機付自転車・ 小型特殊自動車	役場税務課課税係 ☎63-2111 (内線261~263)
三輪・四輪の軽自動車 (排気量660cc以下)	軽自動車検査協会 (湘南支所) ☎050-3816-3119
二輪車 (排気量125cc超)	湘南自動車検査 登録事務所 ☎050-5540-2038

青少年健全育成掲示板の 利用について

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

町内に設置してある青少年健全育成掲示板の掲示物について、4月からA4サイズのものに限定します。

皆さんが気持ちよく掲示板を使えるよう、ご理解、ご協力をお願いします。

とても便利な「ねんきんネット」を ご利用ください

問 住民課保険年金係 内線325~327
ねんきんネット専用ダイヤル
☎0570-058-555

「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンで、いつでも年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページまたは、ねんきんネット専用ダイヤルにお問い合わせください。



ダンボールコンポストを 無料配布します

問 環境課保全係 内線552・553

ダンボールコンポストで生ごみから堆肥を作り、おいしい野菜やきれいな花を育ててみませんか。ごみの減量化にもつながります。

配布日時 3月3日(火) 8:30~

配布場所 環境課窓口

配布数 5セット(先着順)

サイズ 縦35cm×横40cm×高さ35cm

※1世帯・事業所につき1セットまで
(使い方マニュアル付属)

協力 小田原市環境政策課

農業者の人は青色申告を 始めましょう

問 農林水産課振興係 内線735・736

法人または個人の農業者が青色申告を行う場合は、収入保険に加入できます。収入保険は、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。

なお、青色申告を新たに始める人は、原則、その年の3月15日までに所管の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

【問い合わせ先】

青色申告に関する問い合わせは、最寄りの税務署、収入保険に関する問い合わせは、神奈川県農業共済組合(☎0463-94-3211)へ

宝くじ助成金で テーブルと椅子などを整備

問 地域政策課企画係 内線232

湯河原町区長連絡協議会が、宝くじ助成金を活用して、折り畳み椅子44脚、折り畳みテーブル12台などの備品を整備しました。

今回整備した備品は、地域住民の生きがいをづくりや仲間づくりの促進のために、区会や各種団体の文化、地域活動などに活用されます。



言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジinゆがわら』を開設します

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設します。

☑ 毎月第2日曜日 10:00~17:00

☑ 湯城掘会館1階

☑ 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☑ 電話(☎080-1555-9899)またはメール(yuint.1988@docomo.ne.jp)でゆがわら国際交流協会へ

問 地域政策課企画係 内線224

●日本語 ・ここに来て、おしゃべりしましょう“地球民ラウンジ”
毎月第2日曜日

●英語 ・Please join our Global Citizen Lounge!
Once a month, on the second Sunday.

●中国語 ・欢迎光临沙龙,交流产生感动和惊喜!“地球之民沙龙”
每月第二个星期天开放

●スペイン語 ・Vengan y conversemos juntos en este salón
El segundo domingo de todos los meses.

●韓国語 ・한자리에 모여서 이야기 나누어요 “지구민 살롱”
매월 제2일요일

●ベトナム語 ・Hãy đến đây và cùng nhau trò chuyện Phòng chờ cho
toàn dân Chủ nhật tuần thứ hai hàng tháng

●タガログ語 ・Hali na kayo, mag-usap tayo!“bulwagan ng mga
mamanayan ng daigdig”Kada 2nd sunday bawat month



マイナンバーカードを 申請しませんか

☎住民課戸籍住民係 内線321・322

「マイナンバーカード」は無料で取得でき、本人確認に利用できる公的身分証明書です。表に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏にマイナンバー(12桁の番号)が記載されています。また、ICチップに記録される電子証明書を用いて、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるなど、生活が便利になるサービスも利用できます。

マイナンバーカードを希望する人は、通知カード(紙製)下段の個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書に記入、署名・押印し、顔写真を貼り付け、返信用封筒またはご自身で用意した封筒で、次の宛先まで郵送してください。

◆宛先 〒219-8650 日本郵便(株)川崎東郵便局 郵便私書箱2号 地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター宛
※パソコン・スマートフォンからも申請できます。

※マイナンバーカードの受け取りについては、役場から「交付通知書(ハガキ)」を申請者本人に送ります。届いたハガキ、通知カード(紙製)、免許証などの本人確認書類をお持ちの上、申請者本人が住民課戸籍住民係窓口までお越しください。申請してから受け取りまでは、およそ2週間~1か月かかります。

自衛隊幹部候補生・一般曹候補生 (春試験)募集

☎自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

◆幹部候補生

第一次試験日程

5月9日(土) 筆記試験
5月10日(日) 筆記式操縦適性検査
(飛行要員希望者のみ)

☎日本国籍を有し、令和3年4月1日現在、次のいずれかに該当する人

- ▶ 20歳以上26歳未満の人(22歳未満は大卒見込みまたは大卒相当)
- ▶ 大学院修士取得(見込みを含む)の場合は28歳未満の人

☎5月1日(金)まで

◆一般曹候補生

第一次試験日程 5月23日(土)

☎日本国籍を有し、令和3年4月1日現在、次に該当する人

- ▶ 18歳以上33歳未満の人(高校生の受験は不可)

☎5月15日(金)まで

※詳しくは、自衛隊小田原地域事務所へお問い合わせください。

富士山火山防災訓練を実施

☎地域政策課防災係 内線234・235

町では、富士山火山災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図り、地域の防災力を高めることを目的に、富士山火山防災訓練を「宮下区」の皆さんを対象に実施します。

☎3月1日(日) 10:00~11:20

☎宮下会館2階大会議室

ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線735・736

募集農園 かしわざわ 柏木沢農園 (3区画)
第1白沼田農園(5区画)
第3白沼田農園(4区画)
てんぼうやま 天保山農園 (7区画)
まえくりば 前栗場農園 (5区画)
しょうと 神戸農園 (4区画)

☎年間9,000円(1区画30㎡)

☎現在ふれあい農園を利用していない人で、町税などの滞納がなく、次のいずれかに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人
- ② 町内に畑以外の固定資産を所有している人

※ 同世帯に利用者がいる場合は不可
☎印かん

☎3月10日(火)までに直接、農林水産課振興係へ

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

☎まちづくり課計画係 内線533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合にはまちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。

結婚新生活を始めるための費用を助成します

平成31年1月1日から令和2年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅賃借および引越に係る費用の一部を助成します。

申請期間 3月20日(金・祝)まで

対象となる世帯

- ① 新婚世帯の所得額が340万円未満であること。
- ② 夫婦ともに年齢が34歳以下であること。
- ③ 対象となる住宅が町内にあること。

④ 平成31年1月1日から令和2年3月15日までに町内の住宅に転入または転居の届出をしていること。

⑤ 町税などの滞納がないこと。

対象となる経費

婚姻に伴う新規の住宅取得費用または新規の住宅賃借費用、引越費用(1世帯あたり30万円まで)

※詳しくは、住民課戸籍住民係へ



☎住民課戸籍住民係 内線321・322



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 3月10日(火) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 3月20日(金・祝) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※上記時間以外は『親と子のテレフォン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 3月27日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 3月13日(金)・24日(火)

9:30~11:30

場 保健センター

◎こころの健康相談(予約制)

日 3月2日(月)・27日(金)

13:30~14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線224)

◎法律相談(予約制)

日 3月11日(水) 10:00~12:00

3月25日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 3月12日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 3月10・17日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 3月19日(木) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎行政書士相談会

日 3月4日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

≪肢体不自由≫

日 3月9日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 3月2・16日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 3月3・17日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



Population

湯河原町の人口

(令和2年2月1日現在)

- 人口 23,683人 前月比 -38人
- 男性 11,009人
- 女性 12,674人

転入 69人/転出 74人

出生 9人/死亡 42人

- 世帯 10,784世帯 前月比-20

※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和2年1月分)

- 気温 最高 18.4℃ (29日)
- 最低 2.7℃ (18日)
- 平均 8.8℃
- 降雨日数 10日 ●総雨量 112.0mm

Tax

今月の納期限

~3月31日(火)が納期限です~

- 国民健康保険料・介護保険料(第10期)
- 後期高齢者医療保険料(第9期)
- 水道料金・下水道使用料(3月分)



Hospital

今月の休日当番医

- 1日(日) 浜辺の診療所 ☎64-1600
- 8日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777
- 15日(日) 五十子内科医院 ☎62-3475
- 20日(金・祝) 山口外科医院 ☎62-7131
- 22日(日) こまつクリニック ☎60-1415
- 29日(日) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

金融犯罪の被害が多発しています!

詐欺的な投資勧誘

「必ず儲かります」には気をつけよう

電子マネーを悪用した詐欺

「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺!

キャッシュカードを預かり、現金を引き出す詐欺

公的機関はキャッシュカードを取りに訪問しない

~「おかしいな?」と思ったら警察にご相談を!~

<警察以外の相談窓口>

- ▶小田原市消費生活センター ☎0465-33-1777
- ▶財務省横浜財務事務所 理財課 ☎045-285-0981

問 住民課戸籍住民係 内線321・322

ゆがわらメールマガジン



★パソコンからの登録URL
<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>
 ★携帯電話・スマートフォン
 QRコードを読み取れない場合は次のアドレスへ空メールを送信
 t-yugawara@sg-m.jp



※登録方法については、コールセンター(☎0120-670-970)にお問い合わせください。(平日9:00~17:00 年末年始除く)

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎金よう日のおはなし会

3月13日(金) 11:00～

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

3月21日(土) 11:00～

▶対象 3歳～小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

3月10・24日(火) 14:00～

★ボランティア研修会

「紙芝居の演じ方・楽しみ方」

学校や図書館など、さまざまなところで楽しまれている紙芝居。どのように演じたらよいのでしょうか。ボランティアに限らず、大人から子どもまで参加できる紙芝居の講座です。気軽にご参加ください。

◆日時 3月7日(土) 10:30～12:00

◆会場 図書館3階会議室

◆講師 木口まり子さん
(児童文化の会「ゆうゆう」代表)

◆定員 30人

※小・中学生も可。ただし、小学1・2年生は保護者同伴

◆申し込み 電話または直接図書館へ

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆3月の休館日

2・3・9・16・23・30日

今月のオススメ!

～耳の愉しみ・舌の愉しみ～



■世界のコンサートマスターは語る 音楽の友/編
オーケストラの音色を特徴づける重責を担う、コンサートマスター。世界の著名オーケストラのコンサートマスター51人にインタビュー。「音楽の友」誌の人気連載をまとめる。

カベルマイスター ■宮廷楽長サリエリのお菓子な食卓

えんどう まさし
遠藤 雅司/著

晩年、モーツァルト毒殺の嫌疑をかけられるが、実際は心優しく家族思いで、甘いものに目がなかったサリエリ。そんな彼を案内人に、当時の食文化、さらにはオペラの舞台となった古代・中世の食を読み解く。



3月の新刊案内

災害から命を守る「逃げ地図」づくり

逃げ地図づくりプロジェクトチーム/編著

志麻さんちのごはん

しま 志麻

星と竜

はむろ りん
葉室 麟

暗約領域

おおさわ ありまさ
大沢 在昌

居酒屋ぼったくり おかわり!

あまかわ たきみ
秋川 滝美

ピアノ・レッスン

アリス・マンロー

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休3月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休4・11・18・24・25日

町民体育館 ☎62-1200

または☎080-9977-7201

時9:00～21:00

休2・9・16・23・30日

予3月1日(日)から6月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00

予使用日の2か月前の1日から予約開始

※補修工事のため、A・Bコートは利用不可

ルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休2・9・16・23・30日

予3月1日(日)から6月分の団体予約開始

ごめの湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休2・9・16・23・30日

独歩の湯 ☎64-2326

時10:00～18:00 休26日

※3月31日(火)で閉園します。

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00～17:00

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園

(パークゴルフ場)

☎63-7288

時9:00～16:00

休5・12・19・26日

海辺公園ドッグラン

☎63-2111(内線522)

時8:30～16:30

休3・10・17・24・31日



◆オレンジマラソン◆

作：きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

展覧会

◆湯河原十景完成記念特別展第2部

「これだ!湯河原十景～ひかり輝く永遠のふるさと湯河原」

～3月23日(月)

決定した「湯河原十景」を展示しています。

◆ひらまつれいじ 平松礼二館

特別展示「梅」

～3月23日(月)

梅をテーマにした作品

を展示しています。



平松礼二 湯河原十景『千歳川爛漫』

◆常設展

たけうちいほう みやけ こっき
竹内栖鳳、三宅克己など、
収蔵作品を展示。

◆第14回「現代作家展」

地元ゆかりの作家を中心に、現在活躍中の作家を紹介します。

すぎやま えいこ 杉山映子展 3月26日(木)～4月21日(火)

もとやま とういちろう 茂登山東一郎展 4月23日(木)～5月19日(火)

ふかまち 深町めいしゅう展 5月21日(木)～6月29日(月)

イベント

◆学芸員によるギャラリートーク (当日申込制)

3月15日(日) 10:30～11:10

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開 (作品制作をしていない期間、随時9:30～15:30)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

※ 3月15日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)

あかちゃん 写真館



おおやま とうが
大山 桃雅ちゃん(男)
令和元年7月生・土肥
元気いっぱい笑顔いっぱい
で成長しようね♡
(ばば・ママより)



やまだ りお
山田 莉愛ちゃん(女)
平成31年3月生・土肥
すくすく成長してね♡
(父・母・兄より)



●4月号掲載写真募集●

◆対象 平成31年4月2日～令和元年11月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 3月6日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



武井会長(右)から町へ絵本を寄贈

「認知症をにんちしよう会」からの寄贈 子どもたちへ認知症の理解を深める絵本

1月16日(木)、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の普及・啓発活動を行っている、「認知症をにんちしよう会」の武井和夫会長から、若い世代にも認知症への理解を深めてほしいと、絵本「とかげのアンソニー」を寄贈していただきました。今回寄贈していただいた絵本は、町内の小学校で活用させていただきます。

令和元年度神奈川県スポーツ推進委員連合会功労者表彰を受賞 町民の健康増進に寄与

2月2日(日)、温泉場区にお住まいの吉村行正よしむらゆきまささんと、川堀区にお住まいの小澤宏樹おさわひろきさんが、神奈川県スポーツ推進委員連合会の令和元年度功労者表彰を受賞しました。

吉村さんと小澤さんは、平成22年から、体育指導委員(現スポーツ推進委員)に委嘱され、ソフトバレーボールやグラウンドゴルフ大会の企画・運営に積極的に取り組み、また、近年では、ファミリーバドミントン教室での指導、大会の企画・運営にご尽力いただくなど、町民の健康増進に寄与していただいています。これらの功績と活躍が認められ、今回の受賞となりました。



吉村行正さん



小澤宏樹さん



混ぜたみその原料をミキサーで滑らかに

南米日系団体婦人部が湯河原町を訪問 みそ・こんにゃくづくりを体験

2月3日(月)～4日(火)、独立行政法人国際協力機構(JICA)の研修の一環で、南米日系団体の婦人部8人が湯河原町を訪れました。4日(火)には、JAかながわ西湘女性部鍛冶屋支部の方々にご協力いただき、食を通じた活性化をテーマに、みそ・こんにゃくづくりを体験しました。

みその原料である大豆・麴・塩の割合について、南米との気候差による調理法の工夫など、皆さん楽しく学ばれていました。

「お買い物バス」の運行終了について

箱根登山バスが運行している、湯河原駅および鍛冶屋バス停からエスポートモール間の「お買い物バス」は、乗車人数の減少や運転手不足の影響により、3月31日(火)をもって運行を終了します。

今後は、その他の公共交通機関などを利用いただきますようお願いいたします。



関箱根登山バス株式会社運輸部 ☎35-1201



▶3月の行事といえば、「ひな祭り」。女の子のいるご家庭では、ひな人形を飾るのを楽しみにしている人も多いのではないのでしょうか。▶ところで、ひな祭りの食べ物には、めでたい意味や由来があるのをご存じですか。例えば、ひなあらは、四季を意味する「桃・緑・黄・白」の4色で構成されていて、「一年を通して娘の幸せを祈る」という意味が込められているのだとか。子どもの健やかな成長を願うのは、今も昔も同じですね。(いぬまる)